

常滑市新行財政改革大綱等の平成19年度取組結果について

はじめに

平成18年3月に、国から地方へという地方分権改革の流れの中で、住民の視点に立った、地域にふさわしい公共サービスを提供するシステムに転換するとともに、厳しい財政状況を克服していくため、「常滑市新行財政改革大綱（平成18～21年度）」を策定しました。

平成19年度は、「常滑市新行財政改革大綱」及びそれを具体化した「常滑市新行財政改革大綱アクションプログラム」を柱に、各推進計画等に基づき行財政改革を推進し、限られた財源の中で大きな効果を出し、徹底した効率化を進めてきました。

そこで、その取組結果を検証し、評価するとともに、財政赤字を回避するため策定した「平成20年度行財政改革アクションプログラム推進手法（案）」にも反映させ、更なる行財政改革に取り組んでまいります。

総括表

○：計画どおり実施 △：一部実施 ×：未実施

推進計画等	計画年度	総取組数	平成19年度 取組数	平成19年度 取組結果(数)			平成19年度 取組結果(%)			平成19年度 効果額(千円)
				○	△	×	○	△	×	
1 常滑市新行財政改革大綱アクションプログラム	平成18～21年度	40	24	16	6	2	67	25	8	308,266
2 第2次常滑競艇経営合理化計画	平成19～21年度	21	19	13	5	1	69	26	5	320,874
3 常滑市民病院経営改善計画	平成16～20年度	37	9	7	0	2	78	0	22	94,897
4 常滑市民間活力活用推進計画	平成16～20年度	25	2	2	0	0	100	0	0	3,500
5 常滑市新市民参画推進計画	平成19～22年度	33	23	20	1	2	87	4	9	—
6 第3次常滑市定員適正化計画	平成16～22年度	2	2	2	0	0	100	0	0	174,100
計		158	79	60	12	7	—	—	—	901,637

新大綱アクションプログラム

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施
 ※2 歳入歳出予算(決算)に直接影響するものを記載
 ※3 評価欄が△または×のものについて記載

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
1	定員 定員適正化計画 の見直し	「第3次常滑市定員適 正化計画」を見直 す。 ・適切な職員数の目 標数値を定めて職員 数を適減 ・不均衡な年齢階層 を是正（退職者補充 の在り方検討の中 で、民間経験者の採 用や採用試験の年齢 制限緩和等について も検討）	計画期間を従来の計画 と同様6年間とし、目 標とする適正な職員数 を定め、従来の職種別 計画に加え、部門別計 画を策定する。	未実施	×	—	職員課	
2	給与 特殊勤務手当等 の適正化	特殊勤務手当を始め 諸手当の支給の在り 方について総点検を 行う。 ・制度の趣旨に合致 しないものについて は早急に是正 ・その他の諸手当に ついて検討	①職員組合に提示して ある、自動車運転整備 手当及び給食調理手 当について協議する。 ②国と異なる手当につ いては、引き続き検討 し、是正の必要なもの について、組合と協議 し改正していく。	①自動車運転整備手当及び 給食調理手当について改定 した。 ・自動車運転整備手当(173 千円) 3,600円→1,800円 ・給食調理手当(96千円) 800円→400円 ②地域手当(平成19年度 10%)について改定した。 ・平成20年度(8%、20年 度効果額105,000千円) ・平成21年度(4%、21年 度効果額315,000千円) ・平成22年度(0%、22年 度効果額525,000千円) ※効果額は、全会計	○	269	職員課	

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成19年度取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
3	給与	給与状況等により分かりやすい公表	給与状況等について市民により分かりやすい方法で公表する。 ・職種ごとに他団体との比較や全国的な指標を掲載 ・定員適正化の進捗率も同様に公表	国県の様式に準じて公表していく。	HPで公表した。	○	—	職員課	
4	給与	職員互助会の各種事業の適正化	職員互助会の各種事業については、市民の理解が得られるよう事業内容の適正化に努める。	各種事業について、掛金で実施する事業と負担金で実施する事業について検討する。	給付事業のアウトソーシングを検討した。	○	—	職員課	行財政改革アクションプログラム推進手法の重点取組項目
5	人材育成・組織	常滑市職員人材育成基本指針の見直し及び推進計画の策定	「常滑市職員人材育成基本指針」を見直すとともに、平成19年度以降の「常滑市職員人材育成推進計画」を策定し推進する。	既存の人材育成方針を見直し、新たな人材育成方針及び推進計画を策定する。	常滑市人材育成基本指針策定検討委員会を設置し、人材育成職員アンケートの実施、常滑市職員人材育成推進計画の検証、常滑市人材育成基本指針の見直しを実施し、第2次基本指針及び推進計画の案をまとめたが、策定は20年5月となった。	△	—	職員課	【前年度(×)からの引継ぎ】

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
6	人材育成・組織 組織の不断の見直し	更に市民ニーズに対応できる組織とするため不断の見直しを行う。 ・地方分権時代に適応した、迅速で戦略的な行財政運営が可能な組織づくりを目指す（市民窓口の在り方や政策決定プロセスの在り方等についても検討） ・計画的な職員数の削減を踏まえた、意思形成過程が簡素化された組織編制について検討	各課等への照会をしたのち、適宜ヒアリングを実施し、成案化する。	市の財源確保及び市内の雇用創出を目指して企業立地を早急に進めるため、企業立地推進室を設置した。これに伴い、空港都市推進室を廃止し、この中の企業立地推進担当の業務は企業立地推進室へ、空港担当の業務は企画課へ移管した。	○	—	企画課	
7	財政構造 事務事業の総見直し	歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るため、全ての事務事業について行政評価システム等により総見直しを行う。	事務事業評価シートにより評価を行う。	事務事業評価シート等を作成し、177事業について、評価を行った。 拡充 … 11事業 現状維持 … 9事業 改善・効率化…148事業 縮小 … 3事業 終期設定 … 5事業 休止・廃止 … 0事業 完了 … 1事業	○	—	企画課	行財政改革アクションプログラム推進手法の重点取組項目

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
8	財政構造 財政状況のより 分かりやすい公表	財政状況について市民により分かりやすい方法で公表する。 ・歳入歳出の状況や各種の財政指標などのデータを分かりやすく公表	①ホームページ上において、財政状況や指標などを分かりやすく公表する。 ②広報とこなめは、経費削減から紙面配分を少なくし、内容をコンパクトにまとめる。 【H18.11 リニューアル済】	①ホームページには、市の長期債務残高を掲載するなど内容を充実するとともに、グラフを取り入れより分かりやすくした。 ②広報とこなめは、記事内容をコンパクトにまとめた。	○	—	財政課	
9	財政構造 地方税の徴収率の一層の向上	地方税の徴収率の一層の向上に積極的に取り組み、自主財源の確保に努める。	①滞納者に対する電話催告 夜間・休日の催告に加え、未接続者の訪宅も追加実施。 ②愛知県職員との相互交流7～9月の3ヶ月間、県税職員2人を受け入れ、主に市県民税の徴収、一方県税事務所へ1名派遣し、徴収技術の向上に努める。 ③コンビニ収納制度の導入検討	①5月と12月に計12日間課内応援も含め、主に現年未納者を中心に、日中、夜間、休日の電話催告をした。 ・電話件数 2,194件 ・接続数 1,011件 (46.1%) ・納付約束 1,001件 ・訪宅件数 177件 ②徴収担当1名を知多県税事務所に派遣した。 県税職員の滞納整理技術のノウハウを取得し、向上に努めた。 ③コンビニ収納制度は、平成22年度より導入することとした。 ※その結果、徴収率(収入済額/調定済額×100)は 0.1%向上した。 H18 : 11,207,994千円 /11,773,142千円 H19 : 11,843,474千円 /12,427,491千円	○	—	税務課	行財政改革アクションプログラム推進手法の重点取組項目

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考	
10	財政構造	受益者負担の適正化	受益者負担の適正化や徴収率の向上等について検討し、自主財源の確保に努める。	当初予算編成において、取組み状況を調査取りまとめ、一括市長報告・査定し、適正化に努める。 【考え方】平成12年12月の市長通知「受益者負担の見直し策」に基づいて各部署で見直すこととなっている。	予算要求時に受益者負担金調書を徴収し、部長査定の参考とした。 一括取りまとめの上、市長査定に諮ったが、結果的には見直しは行わなかった。理由として、他市との比較において負担水準はほぼ均衡していること及び人口増加策との兼ね合いがあった。 【該当歳入は40件】	△	—	行財政改革アクションプログラム推進手法の中で整理する。	財政課	
11	財政構造	補助金の整理合理化	人件費補助や既得権的な補助を始めとする全ての補助金について整理合理化を図る。	概ね3年ごとに見直し、平成18年度当初予算編成では、原則10%削減を基準に見直した。次の見直しは、平成20年度に検討し平成21年度から実施を予定。	予算要求時に補助金調書を徴収し、部長査定の参考とした。一括取りまとめの上、市長査定に諮った。 【該当補助金は83件】	○	—	—	財政課	行財政改革アクションプログラム推進手法の重点取組項目
12	財政構造	制限付一般競争入札の導入	競争性・透明性の向上を図るため、制限付一般競争入札を導入する。	制限付一般競争入札に必要な条件整備を行い、国・県の動向を見極めてから速やかに実施する。	事後審査型制限付一般競争入札実施要綱を制定し、平成20年4月1日から設計金額5千万円以上の建設工事で、一般競争入札を導入する予定で準備を進めた。	△	—	平成20年4月1日導入済	財政課	【前年度(△)からの引継ぎ】
13	財政構造	電子入札の導入	あいち電子自治体推進協議会で電子入札を共同開発し、公共工事の入札及び契約の適正化に努める。	次の2項目に分けて段階的に導入する。本年度は、工事・委託関係の電子入札を導入する。 ①電子入札（工事・委託） ②電子入札（物品・その他）	・電子入札の実施要綱を制定した。 ・平成20年6月から工事2千万円以上、委託200万円以上で電子入札を実施する準備をした。	△	—	工事・委託の電子入札を、平成20年6月に実施済	財政課	

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1		効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
	財政構造	請負工事成績評定の見直し	品質の確保のため、請負工事成績評定の見直しを図る。	愛知県工事成績評定要領を参考にして、見直しの検討を行う。						
14						×	—	平成20年度中に評定票の見直しを行う。	財政課	
15	民間活力活用・市民協働	指定管理者制度の活用	平成18年度に指定管理者検討の方向性が打ち出された9施設につき、具体的な効果額、問題点の解決策等の検証を行い、平成20年度から順次可能なものから民間活力の導入を図る。	指定管理者制度導入検討調書により検討を行う。	図書館、民俗資料館、4公民館について、検討調書により検討した。さらに行革本部で審査し、次年度以降の指定管理者制度導入について方向性を検討した。	○	—	—	企画課	行財政改革アクションプログラム推進手法の重点取組項目

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
16	公営企業等	公営企業の中期経営計画の策定	中期経営計画を策定し、中・長期的観点から計画的に経営を推進する。	次の事業において中期経営計画を策定する。 ①常滑東特定土地区画整理事業 ②水道事業 ③下水道事業	①常滑東特定土地区画整理事業 事業進捗状況が当初計画より遅れており、保留地販売に至っていないので策定しない。 ②水道事業 空港開港後2年が経過し、水需要も明らかになってきたので策定に向け努力したが、公表は平成20年4月にずれ込んだ。 ③下水道事業 普及率が26.2%と低いので、策定しない。	△	—	市街地整備課 水道課 下水道課	

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
	公営企 業等	公営企業の業績 評価の実施							
17	公営企 業等	公営企業の業績 評価の実施	計画・実行・評価の サイクルを導入する ため業績評価を実施 する。	事務事業（公共事業） 評価を活用し、効率的 運営を図る。	事務事業（公共事業）評価 により、業績評価を実施し た。	○	—	市街地 整備課 水道課 下水道課 市民病院 事務局	
18	公営企 業等	公営企業の積極 的な情報提供	中期経営計画や業績 評価等について積極 的な情報開示に努め る。	事務事業（公共事業） 評価の評価後、ホーム ページ等に掲載し情報 公開に努める。	各事業の事務事業（公共事 業）評価シートをホーム ページで公開した。	○	—	市街地 整備課 水道課 下水道課 市民病院 事務局	

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
19	公営企業等	土地開発公社の経営の健全化	土地開発公社の経営の健全化を図る。 ・土地開発公社経営健全化計画（平成18～22年度）に基づき推進	健全化対策として保有地の民間売却、供用済土地の買戻し等を計画的に実施し、簿価額の縮減を図る ①保有地の民間売却 ・平成18年度未売却分及び新規売却分 ②供用済土地の買戻し ・図書館駐車場用地	①保有土地の民間売却を実施した。 平成18年度未売却分（123,357千円） 11区画のうち8区画を売却した。 平成19年度新規売却分（142,884千円） 18区画のうち8区画を売却した。 ②供用済土地を買戻した。（33,849千円） 図書館駐車場用地 ③その他（7,907千円） 県道大府常滑線用地	○ 307,997	—	用地課	
20	電子自治体	電子申請・届出システムの拡充	全市町村共通の申請・届出手続きの電子化を毎年拡充する。 ・あいち電子自治体推進協議会で共同実施	あいち電子自治体推進協議会で共同開発及び運用している「電子申請・届出システム」の追加採用及び見直し手続きを検討する。	「電子申請・届出システム研究会」で追加採用及び見直し手続きを検討した結果、追加採用手続はなしとしたが、使い勝手をよくするための機能改善を行った。	○ —	—	企画課	
21	電子自治体	電子調達システムの開発・導入	公共工事等に係る電子調達手続きについての共同のシステムを開発・導入する。 ・委託、工事、物品購入等の調達手続きを電子化 ・業者登録や入札に係る手続きを電子化 ・あいち電子自治体推進協議会で共同実施	次の4項目を導入する。 ①平成20・21年度入札参加資格審査申請（工事・委託） ② "（物品・その他） ③電子入札（工事・委託） ④電子入札（物品・その他）	①受付件数（工事 1,180件、委託 487件） ②受付件数（物品 1,247件、その他委託 1,370件） ③未実施（平成20年6月から実施） ④未実施	△ —	③工事・委託の電子入札を、平成20年6月に実施済 ④平成22年度頃を予定	財政課	

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
22	電子自治体 情報セキュリティ監査の実施	情報セキュリティ監査（外部・内部）を実施 ・情報セキュリティの確保及び情報セキュリティポリシー（方針）の遵守状況把握 ・外部監査はあいち電子自治体推進協議会で共同実施 ・内部監査は電算職員等により実施	①外部監査については、あいち電子自治体推進協議会で共同で実施する。 ②内部監査については、「常滑市情報セキュリティポリシー」の規定のとおり実施していく。 平成19年度は建設部を対象とする予定。	①外部監査であるあいち電子自治体推進協議会共同セキュリティ監査を平成19年7月から10月に実施した。 ②内部監査については、平成20年1月に建設部を対象として電算職員等により実施した。	○	—	企画課	
23	公正・透明性 パブリックコメント手続の活用	パブリックコメント手続（平成17年9月から施行）を活用する。	パブリックコメント手続の対象事業を抽出し、活用の促進を図る。	各課へ照会し対象事業を抽出し、活用の促進を図った。 3課で4件実施した。 ①「特定健康診査等実施計画」（案） ②「健康日本21とこなめ計画（後期計画）」（案） ③常滑市食育推進計画（案） ④人工海浜の管理及び利用計画（案）	○	—	秘書広報課	

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
24	公正・透明性 監査結果の公表	公正の確保と透明性の向上を図るため、監査結果をホームページで公表していく。	監査結果をホームページで公表する。	平成18年度常滑市各会計歳入歳出決算審査意見書・基金運用状況及び平成18年度公営企業会計決算審査意見書並びに平成19年度定期監査結果報告・財政援助団体等監査結果報告をホームページに掲載することによって、広く市民に情報提供できた。	○	—	—	監査委員事務局

第2次常滑競艇経営合理化計画

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施
 ※2 歳入歳出予算(決算)に直接影響するものを記載
 ※3 評価欄が△または×のものについて記載

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
1	売上向上策 SG・G I の誘致	平成25年度までにSG競走、全国発売G I 競走または他のG I 競走をそれぞれ1回以上開催する。	①周年競走以外のG I 競走として、ダイヤモンドカップ競走を開催する。 ②SG競走の開催希望申請を行う。	①ダイヤモンドカップ競走を開催した(11月29日～12月4日) ②SG競走の開催希望申請を行った(開催はできなかった。)	○	—	競艇事業部	
2	売上向上策 情報の提供 1) マスメディアの活用	新聞、テレビ、ラジオを活用し開催告知やレース情報を効果的に発信する。	同左	看板広告費を減らし、電話投票のファンをターゲットにG I 競走におけるスポーツ新聞広告(関東、関西、九州地区)への出稿を増やして、効果的な情報発信をした。	○	—	競艇事業部	
3	売上向上策 情報の提供 2) 映像の提供	レジャーチャンネル、ケーブルテレビの放送枠の拡大を図る。	同左	①レジャーチャンネルは、前年度と比較して7件増加した。 18年度=121件 19年度=128件 ②ケーブルテレビ局の実況放送は要請したが受入れられず、実現できなかった。	△	—	競艇事業部	②引き続き要請する。

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成19年度取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
4	売上向上策	情報の提供 3) インターネット等の活用	ホームページの内容の最新化と充実を図る。	①ホームページの内容を充実する。 ②携帯サイトの設置を検討する。	①G I 競走において、選手の生の声を配信する動画コンテンツを設け、積極的に情報提供した。また、イベントやファンサービス情報を積極的に配信し、ホームページの充実を図った。 ②レース実況映像をライブで観戦できる携帯サイト「競艇TV!レジャチャン」(レジャーチャンネルが提供元)に常滑競艇専用チャンネルの設置を検討した。(平成20年度から稼動)	○	—	競艇事業部	
5	売上向上策	情報の提供 4) 出走表の配置	コンビニエンスストアへの出走表の配置を継続するとともに、西三河地域及び空港島内への拡大を図る。	同左	①20年度からの知立市のコンビニエンスストアへの出走表配置を目指し依頼した(平成20年度から6店舗で配置)。 ②空港島内は、出走表の配置を複数の事業所に依頼したが成立しなかった。ただし、ミニカレンダーは進出事業所で構成する協議会に配布した。	△	—	競艇事業部	
6	売上向上策	アンケートの実施	常滑競艇場への来場者とボートピア名古屋利用者の関連等を中心にアンケートを実施し調査する。	同左	11月16日(金)・11月18日(日)の2日間、常滑競艇場及びボートピア名古屋にて800名を対象にアンケートを実施し、分析調査をした。	○	—	競艇事業部	

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
7	売上向上策 施設改善の検討 5) その他の施設 場内監視カメラシ ステムの改修	平成18年度各課から委員を選出し「監視システム検討委員会」を設置し、モニター室、位置、台数、システム、導入時期等について検討した。	他場(浜名湖競艇、津競艇)を視察し、またTVシステムの保守会社にも提案をもらい最新の技術を生かしたシステムを構築する。	①場内・場外の監視カメラを取り替えるとともに増強した。 ・71台→83台 ②モニター室・執行本部・中央集計室・各投票所等の監視モニターテレビを取り替えた。また監視モニターパソコンを新設した。 ・モニターテレビ:157台→153台 ・モニターパソコン:0台→28台	○	—	競艇事業部	
8	売上向上策 施設改善の検討 5) その他の施設 大時計昇降装置 の改修	昭和57年度の設備で老朽化しているため昇降部を改修する。	同左	昇降部を改修した。	○	—	競艇事業部	
9	売上向上策 施設改善の検討 5) その他の施設 大時計の買替え	平成7年度の製品で1基を平成19年度に買替え、残る1基を平成20年度に買替える。	2基の内、1基を買替える。	2基の内、1基を買替えた。	○	—	競艇事業部	

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成19年度取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考	
	10	売上向上策	施設改善の検討 5) その他の施設 分煙対策	特観席、会員室及び来賓室は全面禁煙とし、喫煙室を設置する。他の場所については当面は禁煙席を拡大する。	特観席、会員室及び来賓室の喫煙室設置について、平成20年度実施に向けて準備をする。	平成20年度実施に向け準備した。	○	—	競艇事業部	
11	売上向上策	非開催日の施設の活用	常滑市モーターボート競走場の施設使用に関する条例の改正を行い、非開催日の施設利用の拡大を図る。	同左	常滑焼まつり、農業まつりの会場として開放した。使用料条例の見直しはできなかった。	△	—	行財政改革アクションプログラム推進手法の中で整理する。	競艇事業部	
12	経費削減策	職員人件費の削減	振替勤務、人員抑制、開催手当の見直し	①土・日曜日及び祝日は振替勤務を実施し、自場の非開催日の場外発売日は、勤務体制をその競走に応じ半数以下の人員とする。 ②開催手当を見直す。	①振替勤務を実施し、人員の抑制を行った。 ②開催手当を見直し、減額した。 ・1,400円/日→1,200円/日	○	①22,118 ②1,814	—	競艇事業部	行財政改革アクションプログラム推進手法の重点取組項目
13	経費削減策	臨時従事員経費の削減 1) 臨時従事員の適正化と民間委託	投票部門は売上に応じた従事員数を定め、サービス部門は委託化を検討していく。	①売上に応じた従事員数を定め、引き続き退職不補充とする。 ②平成20年度環境部門の委託をめざし、組合と協議を進め、早急を実施する。	①退職不補充でH18年324人をH19年286人とし38人の減員とした。 ②平成21年度から環境部門の委託化について組合と覚書を結んだ(平成20年3月)。	△	①106,400	②行財政改革アクションプログラム推進手法の中で整理する。	競艇事業部	

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成19年度取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
14	経費削減策	臨時従事員経費の削減 2) 臨時従事員の雇用条件の見直し	①人事院勧告の給与改定等を参考として、賃金の抑制と手当等の見直しを図る。 ②従事員の雇用調整をし、応援体制を整える。	同左	①手当の見直しについては、組合との合意できなかった。 ②雇用調整には至らなかったが、サービス部門の一部で応援体制を確立した。	△	—	競艇事業部	
15	経費削減策	広告宣伝の見直し	インターネット等有効な広告媒体を検討する。各種イベントは競艇選手とのふれあいを中心としたイベントに努める。	①有効な広告媒体としてフリーペーパー等を活用する。 ②イベントの内容を検討する。	①3社のフリーペーパーを活用した。 ②周年競走における公開勝利者インタビューや、競艇選手とのペアボート試乗会、選手がファンを出迎えするなど、経費をかけずファンと競艇選手が触れ合えるイベントを実施した。	○	—	競艇事業部	
16	経費削減策	ファンサービスの見直し	①一般入場者・指定席入場者サービスの内容の見直し ②ファンバス運行の効率的な配車	同左	①ファンサービスの新規取組として、平日特観席で場内利用券(300円途中から200円)を配布した。 ②ファンバスの単価を見直した。	○	②1,150	競艇事業部	行財政改革アクションプログラム推進手法の重点取組項目

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
17	ポートピア事業	ポートピア川崎	売上向上策及び経費削減策を推進したうえ、共同経営者である蒲郡市と、委託方式への切替並びに規模縮小及び撤退について検討する。	委託料等の見直しを図るため、以下の項目を実施する。 ①従事員の削減 ②場内警備員の削減及び単価減 ③トーターシステム保守単価減	①従事員等を削減した(派遣8人減員、従事員14人減員)。 ②場内警備員の数(8人減員)及び単価を削減した。 単価 11,000円→10,500円 ③トーターシステム保守単価減	○ ①40,000 ②29,000 ③24,000	—	競艇事業部	行財政改革アクションプログラム推進手法の重点取組項目
18	ポートピア事業	ポートピア名古屋	昼夜発売を多く取り入れ、出来る限り4つの競艇場で発売を行い、売上の向上を図る。	同左	前年度より売上が向上した。 【常滑競艇場分】 H18年 113日開催 1日平均:1,146千円 収益:129,517千円 H19年 180日開催 1日平均:1,255千円 収益:225,909千円	○ 96,392	—	競艇事業部	
19	ポートピア事業	その他のポートピア	ポートピア推進本部と連絡調整を図り、安定した収益が見込まれる場合進出に向け調査する。	同左	未実施	×	—	競艇事業部	安定した収益が見込まれる場合、進出に向け調査していく。

常滑市民病院経営改善計画

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施
 ※2 歳入歳出予算(決算)に直接影響するものを記載
 ※3 評価欄が△または×のものについて記載

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
1	職員退職時不補充、特殊勤務手当の見直し	職員の減員を検討する。 特殊勤務手当をH18から段階的に削減する。	①職員退職時不補充により、減員する。 ②特殊勤務手当の額を5年間で50%カットする。	①職員退職時不補充により、業務課を1名減員した。 ②特殊勤務手当を削減した。 【内訳】 ・夜間看護手当 H18:5,550円→H19:5,100円 ・夜間透析手当 H18:4,450円→H19:4,100円 ・診療手当 医師を除いた各職種で削減した。	○ ①8,000 ②8,250	—	市民病院事務局	行財政改革アクションプログラム推進手法の重点取組項目
2	救急車等時間外入院の増	時間外急患は、現在応急手当後に帰宅させているが、患者を安心させ、治療に万全を期すために入院を勧める。	経営改善推進委員会等を通じ、各部署に通達し、患者に安心感を与え、治療に万全を期すため、入院を勧める。	経営改善推進委員会等を通じ各部署に通達し、入院を勧めたところ、時間外救急患者全体の23%が入院した。	○	—	市民病院事務局	行財政改革アクションプログラム推進手法の重点取組項目

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
3	健診体制の強化(1泊ドックの新設)	健診体制を強化するため、1泊ドックを新設する。	1泊ドックの新設に向け、経営改善推進委員会の中で検討する。	未実施	×	—	市民病院事務局	
4	空港関連職員等の健康診断受託者数の増(午後健診の導入)	空港関連職員等の健康診断受託者数を増加させるため、午後健診を導入する。	午後健診の導入に向け、経営改善推進委員会の中で検討する。	未実施	×	—	市民病院事務局	
5	薬剤師による入院患者への服薬指導件数の増	薬剤師による入院患者への服薬指導件数を増加させる。	薬剤師による入院患者への服薬指導件数の増加に向け、経営改善推進委員会の中で検討する。	経営改善推進委員会の中で検討し、薬剤師により積極的に入院患者へ服薬指導を実施した結果、前年を上回る件数となった。 H18-月平均219件 H19-月平均279件	○	2,520	市民病院事務局	行財政改革アクションプログラム推進手法の重点取組項目

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考	
6	亜急性期病床の導入	同左	①亜急性期入院病床 (在宅復帰等の支援機能 を強化した効率的かつ 密度の高い医療を提供 する病床)を、11月を 目処に導入する。 ②亜急性期入院病床の 導入に向けて、院内に 管理委員会を設置す る。	①亜急性期入院病床を、知 多保健所の許可を受け、11 月に9床導入した。 ②亜急性期入院病床の導入 に向けて、院内に管理委員 会を設置し、3回開催した。	○	—	—	市民病院事 務局	・効果額 は、『専 門家(機 関)によ る病院経 営の診断 及び改善 策の実 施』の項 目で積算 ・行財政 改革アク シヨンプ ログラム 推進手法 の重点取 組項目
7	光熱水費・消耗品等の削減、地元医師会との連携による患者増、レセプト請求精度の向上、午後診療の導入、手術件数の増等	同左	経営改善推進委員会の中で検討し、以下の2項目を重点的に推進する。 ①手術件数を増加させる。 ②レセプト(診療報酬)請求精度を向上させる。	①前年度と比較し、手術件数が48件増加した。 H18…1,287件(手術費 391,017千円) H19…1,335件(手術費 406,537千円) ②保険診療検討委員会を毎月開催し、請求精度が向上した(減点率が低下した。)	○	①15,520	—	市民病院事 務局	行財政改 革アク シヨンプ ログラム 推進手法 の重点取 組項目

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
8	経営改善推進委員会の設置(病院経営改善計画の見直し)	経営改善推進委員会を設置し、病院経営改善計画を見直す。	経営改善推進委員会を毎月実施し、経営状況や経営改善の実施に係る意見交換を行う。	経営改善推進委員会を毎月実施し、意見交換を行った。 ○	—	—	市民病院事務局	行財政改革アクションプログラム推進手法の重点取組項目
9	専門家(機関)による病院経営の診断及び改善策の実施	専門家による経営診断を行い、改善策を実施していく。	外部の経営コンサルタントに経営改善推進委員会に参加してもらい、病院の経営診断を受け、改善策を早急に実施する。	①現状調査と併せ、医療点数(診察料や検査料等を合計した点数)などの加算が可能なものを洗い出すことにより、増収となった。 救急医療管理加算 41,484千円 検体検査管理加算 7,288千円 亜急性期入院医療管理料 8,026千円 摂食機能療法 3,809千円 ②経営コンサルタントから現状調査及び経営改善立案に関する報告書が提出された(3月)。 ○	①60,607	—	市民病院事務局	行財政改革アクションプログラム推進手法の重点取組項目

常滑市民間活力活用推進計画

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施
 ※2 歳入歳出予算(決算)に直接影響するものを記載
 ※3 評価欄が△または×のものについて記載

通 番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成19年度取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
	その他	公営住宅の建設							
1		公営住宅の建設	公営住宅の建設にあたっては、その建設にあわせて民間活力を活用した手法について検討	市全体の土地利用計画を踏まえ、建設候補地を検討する。	平成22年度に計画している住宅マスタープラン策定に合わせ、検討していくこととした。 ○	—	—	計画建築課	
2	民間委託	市民病院の滅菌業務	市民病院中央材料室における滅菌業務について、職員の退職等に併せて段階的に業務の委託を実施していく。	労務職員を退職時不補充とし、委託またはパートとする。	労務職員が1人退職し、その業務を委託した。 ○	3,500	—	市民病院事務局	

常滑市新市民参画推進計画

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施
 ※2 歳入歳出予算(決算)に直接影響するものを記載
 ※3 評価欄が△または×のものについて記載

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成19年度取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
1	市民参画の仕組みづくり	市民参画の拡充	パブリックコメント手続の充実	制度を周知し、公表の方法及び意見の提出方法を検討	同左	公表案件に合わせて、制度の周知を図った。公表方法等については、ケーブルTVの活用を検討した。	○	—	秘書広報課	
2	市民参画の仕組みづくり	市民参画の拡充	地域活動の推進と加入促進	町内会の活動や重要性についてチラシや広報紙で啓発	①届出窓口で転入者全員に対し、町内会の活動や重要性についての説明・加入呼びかけ及びチラシ配布(常時)を実施する。 ②市のホームページで町内会活動の加入促進啓発(常時)	単身世帯の住民異動が多い中、町内会への加入低下率に一定の歯止めがかかった。 ※加入低下率の推移(各年1/1現在) H17-H18 4.7% H18-H19 2.7% H19-H20 1.2%	○	—	行政課	

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成19年度取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考	
3	市民参画の仕組みづくり	市民参画の拡充	世代間交流の推進	保育園における世代間交流を推進 ・世代間交流 老人施設入所者、在宅老人、老人クラブ会員との交流 ・異年齢交流 中高生、未就園児との交流	以下の取り組みを各園で実施する。 (1) 世代間交流実施園 ①三和南保育園 ②三和西保育園 ③大野保育園 ④小鈴谷北保育園 (2) 異年齢児交流実施園 ①青海保育園 ②鬼崎西保育園 ③常石保育園	以下のとおり、実施した。 (1) 世代間交流 ①7月6日：七夕まつり、9月14日：おじいちゃんとおばあちゃんと遊ぶ会ほか（参加者798人） ②10月20日：園内運動会ほか（参加者603人） ③5月24日：花祭り、12月12日：生活発表会ほか（参加者332人） ④10月10日：運動会、12月21日：グループホーム訪問ほか（参加者519人） (2) 異年齢児交流 ①8月30日：夏まつり、11月8日：人形劇ほか（参加者385人） ②10月5日：いちご動物園、1月8日：新春のつどいほか（参加者1,638人） ③8月22日：えんにちごっこ、10月10日：園内運動会ほか（参加者934人）	○	—	—	民生児童課	

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成19年度取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
	4	市民参画の仕組みづくり	情報の共有	行政情報の積極的な提供	広報紙等のわかりやすい情報提供を推進	文字のポイントを大きくして読みやすくする。	平成19年5月号より広報とこなめの文字ポイントを9.6→10.5ポイントにするとともに文章を簡略化した。	○	—	秘書広報課
5	市民参画の仕組みづくり	情報の共有	市民からの提供情報の共有	広報紙やインターネットホームページに市民からの情報を掲載	①広報紙の中に、市民からの情報を掲載する「みんなのコーナー」を積極的に利用してもらう。 ②ホームページでも寄せられた情報の一部を掲載する。	①イベントなどの告知を行う「伝言板」の欄に82件、市民の各種グループを紹介する「グループ紹介」欄では12件掲載した。 ②市民からのイベント情報の一部をホームページに掲載した。	○	—	秘書広報課	
6	市民参画の仕組みづくり	情報の共有	市民からの提供情報の共有	市の公共施設で市民が作成したチラシの配布やポスターを掲示	広い情報掲示スペースと多くの人を利用する公民館や図書館、体育館などの公共施設を活用し、市民が望む情報（ポスターやチラシ）を発信する。	公共施設において、ポスターの掲示やチラシの配布を行った。 ・チラシ類 60件 ・ポスター類 5件	○	—	秘書広報課	
7	NP・ボランティアとの協働	協働の体制づくり	アダプトプログラムによる環境美化活動の拡充	広報紙やインターネットホームページに活動内容等を紹介して啓発するとともに里親を募集する。	広報紙やインターネットホームページに活動内容等を紹介して啓発するとともに里親を募集する。	49団体・個人と合意書を交わし、道路、公園、海岸等の清掃をした。登録人数2,689人	○	—	生活環境課	

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成19年度取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
8	NPO・ボランティアとの協働	協働の体制づくり	職員の意識改革と連携の強化	NPOやボランティアに関する職員研修会を実施	同左	県職員と市内のNPO法人に講師を依頼し、「NPOと行政の協働について」及び「地域の一市民から出発した、ニーズに合わせて広がった支援活動」をテーマに研修会を実施し、39人が受講した。	○	—	秘書広報課	
9	NPO・ボランティアとの協働	協働の体制づくり	職員の意識改革と連携の強化	NPO・ボランティア講座等への職員の派遣	①県主催の研修会等に参加する。 ②NPO法人が主催するNPO・ボランティアに関する研修会等へ参加する。	①県市町村振興協会研修センター主催のNPO理解促進研修(11月22日)に参加し、知多半島周辺のNPO団体の現場を見学した(1人参加)。 ②NPO法人地域福祉サポートちた主催の「成年後見について」のフォーラム(8月31日)に参加した(5人参加)。	○	—	秘書広報課	
10	NPO・ボランティアとの協働	協働の体制づくり	職員の意識改革と連携の強化	ボランティア活動への職員の自主的な参加を促進	市内やこの地域にどのようなボランティア需要があるのか調査し、その情報を職員に提供する。	常滑青年会議所がイベント開催のためボランティアを募集。庁内広報を利用し、ボランティア情報を職員に提供した。約10人の参加があった。 【対象イベント】 ビーチサッカーフェスティバル9月16日	○	—	秘書広報課	

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
11	NP O・ボ ラン ティア との協 働	協働の 体制づ くり	職員の 意識改 革と連 携の強 化	NPOやボランティアとの協働に関する担当者間の連絡調整会議等を実施	イベント等の機会を捉え、情報交換や要望聴取のため懇談の場を設ける。	市ボランティア連絡協議会総会（4月29日）やボランティア交流会（7月22日）、市内NPO法人のイベント（9月23日）などの機会を捉え、情報交換や意見聴取を行った（全3回実施）。	○	—	秘書広報課	
12	NP O・ボ ラン ティア との協 働	協働の 体制づ くり	補助金 の有効 活用	まちづくり事業費補助金の情報を提供	広報紙及びホームページにより情報提供する。	広報とこなめ2月号及び市ホームページで情報提供し、市民及び各団体等へ広くPRした。	○	—	企画課	
13	NP O・ボ ラン ティア との協 働	市民活 動支援	活動の 拠点づ くり	市社会福祉協議会と連携を図り、NPOやボランティアの交流を推進	市社会福祉協議会と連携して、以下の会議等に参加し、交流を推進する。 ①ボランティア交流 ②こころの交流会	①ボランティア交流会には約30団体（個人を含む）70人が参加し、各グループが活動内容を発表した（7月22日）。 ②こころの交流会には300人が参加した（11月24日）。	○	—	秘書広報課	
14	NP O・ボ ラン ティア との協 働	市民活 動支援	活動の 拠点づ くり	遊休施設を利用した活動拠点施設の活用について検討	需要に対応し、旧市役所等遊休施設の活用を検討する。	未実施	×	—	秘書広報課	旧市役所等遊休施設の活用を検討する。

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
15	NPO・ボランティアとの協働	市民活動支援	啓発活動と人材育成	市民を対象としたNPO・ボランティア講座、リーダー養成講座を開催	市民へ啓発するため以下の事業を実施する。 ①公民館事業と連携し、NPO市民講座を開催する。 ②ボランティアリーダー養成講座（生涯学習課主催）を開催する。	①学びのボランティア講座（南陵公民館と連携）を開催した。 参加者39人 ②リーダー養成講座（生涯学習課主催）を開催した。 参加者89人	○	—	秘書広報課	
16	NPO・ボランティアとの協働	市民活動支援	啓発活動と人材育成	ボランティアコーディネーター養成講座へ市民や職員を派遣	①生涯学習ボランティアコーディネーター養成講座（県主催）に派遣 ②生涯学習の幅広い分野での人材を育成するため、指導者養成講座を開催（新規）	①未実施 ②ボランティアリーダー養成講座を開催し、指導者の養成を図った。 修了者 33人	△	—	生涯学習課	①生涯学習ボランティアコーディネーター養成講座の参加者確保に努める。
17	NPO・ボランティアとの協働	市民活動支援	啓発活動と人材育成	青少年のボランティア体験活動を推進	①3ヶ月毎に関係各課等から情報収集を行い、ボランティア機会を提供する。 ②夏休み期間中に、社会福祉協議会と連携して、福祉施設などでボランティア活動の機会を提供する。 「夏休みボランティア体験スクール」	①中学生・高校生に対し、活動場所の紹介を行った結果、26ヶ所、98人の応募があった。 ②福祉施設など19ヶ所で中学生・高校生を対象に実施した。（延べ375人）	○	—	生涯学習課	

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成19年度取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
18	NP O・ボ ラン ティア との協 働	市民活 動支援	相談・ 紹介窓 口と情 報ネッ トワー クの充 実	市社会福祉協議会の 「ボランティア・市 民活動支援セン ター」による相談・ 紹介窓口の利用促 進、及び情報ネッ トワークの拡充を支援	同左	相談・紹介窓口の利用促進 に努めた。 ・相談件数 2件 ・市民活動支援サイトアク セス件数 1,500件	○	—	秘書広報課	
19	NP O・ボ ラン ティア との協 働	市民活 動支援	相談・ 紹介窓 口と情 報ネッ トワー クの充 実	ボランティア等が一 堂に会するイベント の開催を支援	市社会福祉協議会と連 携し、広報紙を活用し たPRなどで支援す る。	広報紙9月号で福祉講演会 やボランティア交流会の開 催状況を掲載しPRした。	○	—	秘書広報課	
20	NP O・ボ ラン ティア との協 働	市民活 動支援	問題を 共有す る市民 が支援 し合う 仕組み づくり	子育て支援センター 事業を推進	子育て支援事業を推進 するため以下の取組み を実施する。 ①広報とこなめに「し とねる」を掲載する。 ②しとねるサポータ講 座を開催する。 ③子育てに関するアン ケートを実施する。	以下のとおり実施した。 ①広報とこなめ8月・11 月・12月号に「しとねる」 を掲載した。 ②しとねるサポータ講座を 11月、12月、1月の3回開 催した（参加者延べ62 人）。 ③子育てに関するアンケ ートを実施した（平成20年1 月・2月、保健センターで 健診を受けられる0～3才対 象、300人、回収率 90%）。	○	—	民生児童課	

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成19年度取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
21	NP O・ボ ラン ティア との協 働	市民活 動支援	問題を 共有す る市民 が支援 し合う 仕組み づくり	モデルケースによる 仕組みづくりを支援	①モデルケースとし て、安否確認事業を実 施する。 ②講演会を実施する。	社会福祉協議会に委託して 実施した。 ①社会福祉協議会職員10人 が、一人暮らし高齢者宅 (10軒)へ月1~2回、1時 間程度訪問し、安否を確認 した。 ②8月5日、2月17日の2回「 地域の防災組織と要援護者 支援制度を考える」講演会 を実施した。	○	—	健康福祉課	
22	NP O・ボ ラン ティア との協 働	市民活 動支援	ボラン ティア 登録の 推進	市社会福祉協議会が 推進するボランティア やボランティア講師の 登録及び援護を必要と する人の登録を支援	①広報紙②ボランティ ア市民活動支援サイトを 活用する。	①広報紙の5、7月号に掲 載した。 ②ホームページでボラン ティア講師の募集記事を 掲載した。 ※その結果、青少年体験活 動支援センターに新規で3 人の登録があり、登録者数 は67人となった。	○	—	秘書広報課	
23	NP O・ボ ラン ティア との協 働	市民活 動支援	ボラン ティア 活動保 険の加 入促進	市社会福祉協議会に よるボランティア活動 保険の啓発及び加入 促進を支援	広報紙などを活用し、 啓発、加入促進に努め る。	未実施	×	—	秘書広報課	

第3次常滑市定員適正化計画

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施
 ※2 歳入歳出予算(決算)に直接影響するものを記載
 ※3 評価欄が△または×のものについて記載

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成19年度の取組内容	平成19年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考	
1	職員数の削減	「第3次常滑市定員適正化計画」を推進する。	定員適正化計画に基づき、職員数の削減を行う。	19年度と20年度の4月1日現在の増減比較 ・医療職を除き25人の削減(平成20年4月1日現在682人) 一般行政職(14人減)、消防職(2人減)、保育士教諭職(2人減)、技能職(増減なし)、労務職(7人減) ・再任用職員7人増(平成20年4月1日現在14人)	○	174,100	—	職員課	行財政改革アクションプログラム推進手法の重点取組項目
2	進捗状況の公表	毎年、進捗状況を市民に公表する。	毎年、進捗状況をホームページで市民に公表していく。	ホームページで公表した。	○	—	—	職員課	